

八千代市教育委員会会議録
令和 7 年度第 7 回定例会

1 日 時 令和 7 年 10 月 7 日 (火)

開 会 午後 1 時 27 分

閉 会 午後 1 時 58 分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

| | | |
|-------|----|----|
| 教 育 長 | 嶺岸 | 秀一 |
| 委 員 | 石井 | 伸一 |
| 委 員 | 川嶋 | 一永 |
| 委 員 | 左海 | 尚子 |
| 委 員 | 三橋 | 洋子 |

(説明員)

| | | |
|---------|----|----|
| 教 育 次 長 | 兒玉 | 健司 |
|---------|----|----|

(学校担当)

| | | |
|---------|----|----|
| 教 育 次 長 | 石原 | 雄二 |
|---------|----|----|

(社会教育担当)

| | | |
|-------------|----|----|
| 教 育 総 務 課 長 | 渡邊 | 久貢 |
|-------------|----|----|

| | | |
|---------|-----|----|
| 学 務 課 長 | 片波見 | 昌浩 |
|---------|-----|----|

| | | |
|-----------|----|----|
| 学 務 課 主 幹 | 高岡 | 洋介 |
|-----------|----|----|

| | | |
|---------|----|----|
| 指 導 課 長 | 加藤 | 英昭 |
|---------|----|----|

| | | |
|-----------|----|----|
| 指 導 課 主 幹 | 安藏 | 重幸 |
|-----------|----|----|

| | | |
|----------|---|----|
| 教育センター所長 | 向 | 智広 |
|----------|---|----|

| | | |
|------------|----|----|
| 教育支援センター所長 | 長島 | 秀一 |
|------------|----|----|

| | | |
|-----------|----|----|
| 青少年センター所長 | 野木 | 雅生 |
|-----------|----|----|

| | | |
|-------------|----|---|
| 保 健 体 育 課 長 | 宗像 | 洋 |
|-------------|----|---|

| | | |
|-----------------|----|----|
| 生 涯 学 習 振 興 課 長 | 井澤 | 延浩 |
|-----------------|----|----|

| | | |
|-------------------|----|-----|
| 生 涯 学 習 振 興 課 主 幹 | 岩崎 | 乃吏子 |
|-------------------|----|-----|

| | | |
|------------------|----|----|
| 文 化 ・ ス ポ ーツ 課 長 | 大野 | 光弘 |
|------------------|----|----|

文化・スポーツ課副主幹 宮澤 久史

(書記)

教育総務課主査 中尾 通彦
教育総務課主査補 菅田 菜摘

4 開 会

○嶺岸教育長 ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願ひいたします。

5 会議録署名人の指定

○川嶋委員 それでは、会議録署名人の指定を行います。嶺岸教育長のほかに、石井委員にお願いしたいと思います。

○石井委員 はい。

6 前回会議録の承認

○川嶋委員 次に、令和7年度教育委員会第6回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和7年度教育委員会第6回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和7年度教育委員会第6回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第1号から議案第5号、契約の締結について、の審議は非公開といたしました。議案が市議会に提出され、既に公表されている内容となつたため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 報告事項

○嶺岸教育長 令和7年八千代市議会第3回定例会について御報告いたします。

会期は、8月27日から9月29日までの34日間でございました。9月3日から5日に行われた一般質問では、14名の市議会議員から教育委員会に関する質問がございました。主な質問としましては、不登校対策や特別支援教育について、学校体育館の空調設備設置について、図書館、公民館へのWi-Fi環境の整備について等でございます。

文教経済常任委員会につきましては、9月10日、29日に開催され、教育委員会に関する案件は、条例の一部改正案1件、補正予算案1件、議決事件の一部変更案1件、契約の締結案5件が原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また、決算審査特別委員会につきましては、教育委員会所管分の審査は9月16日に行われ、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

9月29日の総括審議におきまして、教育委員会に関する案件は、常任委員会及び特別委員会同様、原案のとおり可決、認定となったほか、私の教育長再任、2期目、3年間が同意されたところでございます。今後も、皆さまのお力をお借りしながら、八千代市の教育の充実、発展のため、より一層、尽力していく所存でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

以上で報告を終わります。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

質問なしと認めます。

続いて、各課報告に入ります。

○指導課長 指導課からは、教師の日について御報告いたします。報告資料1を御覧ください。

今年は10月5日が日曜日であることから、学校では10月3日若しくは今週に教職員を労う取組を行っています。担任の先生へ手紙を渡したり、児童集会で先生方へ手作りのプレゼントを贈ったり、放課後に教師としての自分を振り返る研修を行ったりするなど、市内全ての学校で工夫した取組を計画しております。今後、この取組の様子は教育委員会のホームページで紹介する予定です。

10月3日には教育長が8校の学校を訪問し、直接校長先生に金メダル

とメッセージカードを渡しに行き、日頃の学校経営を労いました。

この教師の日は八千代市でも浸透してきており、今後も子どもたちの教育に尽力している教職員を大切にする日として、教育委員会としても推奨していきたいと思います。

報告は以上です。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課からは、令和8年成人式の開催について御報告いたします。

成人式の名称につきましては、前回に引き続き「八千代市成人式」として、令和8年1月11日、日曜日に八千代市市民会館で開催いたします。

当日は、12時から受付開始、12時45分に和太鼓演奏によるオープニングセレモニー、13時に式典開始、13時30分に成人式プロジェクトチームによる記念行事を行い、14時30分ごろに終了する見込でございます。なお、成人式の対象者数は、令和7年3月末時点で、1,923名となっております。出席する成人の良き想い出となるよう、準備に努めてまいります。

続きまして、9月24日水曜日に開催しました、八千代市社会教育委員会議について御報告いたします。報告資料2を御覧ください。出席委員は9名で、傍聴者はおりませんでした。議題は3点で、1点目は、委員の改選による「委員長・副委員長の選出」として、日本ボーイスカウト千葉県連盟、八千代地区協議会代表の片寄朗委員が委員長に、らいでう（らいちょう）の会代表の恵美久子委員が副委員長に選出されました。

2点目は、「社会教育関係団体への補助金について」として、今年度の補助対象団体の事業や補助金額などについて説明し、令和8年度についても、限度額で予算要求することについて、御了承いただきました。

3点目は、その他の議題として「視聴覚教材センター規則」の廃止に関し、御意見を伺いました。「歴史的に貴重な資料は残すべき」や「16ミリフィルムの劣化は避けられないため、DVDに変換して保管すべきでは」などの意見をいただき、廃止に対する否定的な意見はございませんでした。今後、御意見を参考に、進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課から、第23回八千代川柳大会について御報告いたします。

市民文化祭の一環として、9月28日に勝田台文化センターで、八千代川

柳連盟主催の第23回八千代川柳大会を開催いたしました。全国各地から投句を募集し、当日は県内外から112名の参加者が集まりました。開会式では、市長、議長、教育長が参加し、会場の皆さんとの前でそれぞれ川柳を披露し、会場を盛り上げていただきました。主催者の八千代川柳連盟会長からは「各市の川柳大会は参加者が年々減っている中、八千代市は参加者が増加している。」と感想をいただきました。

報告は以上となります。

○文化・スポーツ課副主幹 文化・スポーツ課文化財班から八千代市指定文化財「勝田の獅子舞」・「佐山の獅子舞」の開催について御報告します。

令和7年9月7日日曜日、勝田円福寺及び駒形神社で「勝田の獅子舞」が実施され、同様に令和7年9月23日祝日に佐山の熱田神社及び妙福寺で「佐山の獅子舞」が実施されました。

文化財班としましては両獅子舞とも例年通り実施されたことを確認し、ビデオ・写真等で記録を取りました。

両獅子舞とも見学者は100名を超える、盛況のうちに終わりました。詳細は資料のとおりでございます。

報告は以上となります。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○三橋委員 佐山・勝田の獅子舞は、いつごろから行われていますか。

○文化・スポーツ課副主幹 佐山の獅子舞は江戸時代の前半、勝田の獅子舞は江戸時代の後半と言われています。

○石井委員 この行事の周知等はどのようにしましたか。

○文化・スポーツ課副主幹 周知については、公民館、図書館でポスター掲示を依頼したほか、観光協会でチラシの配架を依頼しました。

○左海委員 二人で一匹の獅子になって舞う獅子舞と、一人ずつ獅子になって舞う獅子舞の違いを教えてください。

○文化・スポーツ課副主幹 一般的にイメージされる獅子舞は二人一組の獅子舞です。

一人ずつが獅子になる佐山や勝田の獅子舞は、三匹一セットで舞うことが多いです。太鼓を身に付けて演奏しながら舞うのも特徴で、下総、九十九里、

安房地域で多く見られます。

○石井委員 両獅子舞とも、300年以上引き継いでいる素晴らしい伝統芸能であると思いますが、少子高齢化が進んでいる関係で、近年引継ぎに変化がでてきてているのか教えてください。

○文化・スポーツ課副主幹 両獅子舞とも、村の中の家ごとに役割が決められ、引き継がれております。踊り手が年配になれば、卒業という形の暗黙のルールがあるようです。しかし、少子高齢化の影響で、卒業の年次が年々延長され、以前は45歳であったものが50歳、55歳となっていると思われます。

○石井委員 伝統芸能には様々なしきたりがあるかと思われますが、なかなか第三者が立ち入ることは難しいと考えます。しかし、年々、少子高齢化は厳しい問題となってきますので、教育委員会としても良い形でバックアップがとれる体制をとってもらいたいと思います。

私は勝田台出身で、勝田とは少し距離があるのですが、獅子舞の内容について詳しくは知りませんでした。知っている人も意外と少ないと思います。佐山の獅子舞も同様ですが、地域の子どもたちに知ってもらうために、学校教育として取り入れてもらっても良いかと思います。今すぐ変えることは難しいかもしれません、徐々に地域に広め、しきたりが良い方向に変わって行き、これからも伝統芸能を続けられるようにしていけることが、私の願いです。よろしくお願ひいたします。

○三橋委員 石井委員に付け足して、お話をさせて頂きます。伝統芸能の獅子舞がある学区の小・中学校の児童・生徒達は、自分たちの地域を大切にする気持ちが強いと思うのですが、その子どもたちに投げかけるというのはいかがでしょうか。

私も睦小学校にいた時には、佐山の獅子舞に何度かお邪魔させて頂いたり、図工の時間に土粘土で獅子の形を造形したりと色々とやりました。伝統芸能を家族のみに守らせるのではなく、地域ぐるみで守らせる、学校を巻き込んでいくというのはいかがかなと思いました。

○川嶋委員 伝統文化というのは、地区ごとにしきたりがあり、どこの家が何をやる、というのが決まっており、非常に難しい面があると思います。先ほど言われた通り、踊り手が高齢化していて、ハードな獅子舞を60歳になっても踊るというのは、結構大変だと思います。

村上でも御神楽という伝統芸能がありますが、同様に、継承する人が少なくなっています。昔は七百餘所神社がある宮内地区の子ども達だけが継承する形だったのですが、ある一時期になると、やる人がいなくなつて、中郷や辺田前地区の人たちが一緒にやってもらえないかという話が出たことがありました。実際はまだやっていないのですが、伝統文化を守っていくには、継承を特定の地区だけにすると、限度があると思います。教育委員会の関わりについては難しい面があるかと思いますが、ある程度カバーをしながら、守っていく形が良いのではないかなと思います。

例としては、東京山社祭の神輿の担ぎ手は今、地元の人よりは、よそから来て担ぐ人が多い時代です。それが正しいのかどうかは分かりませんけれども、せっかく市の指定文化財になっているので、長く継承していくには、もっと広く、地元の人達とも話し合いをしながら、守っていく方向で、教育委員会がアドバイスをしていく形をお願いしたいと考えています。

○嶺岸教育長 学校教育でやることについての意見として、基本的には子ども達が地域を担っていくということは、大切だと思います。しかしながら、教育委員会は学校教育と社会教育の両方があり、それぞれの良さがあります。社会教育においては、コミュニティスクールという1校ごとの組織があり、地域と学校が話し合っていく場があります。今までですと、こうした内容は、まず学校長に相談が行き、判断がされていたと思います。そこには、子ども達のためにという考え方がある一方、働き方改革という面において、校長が悩む場合があります。こうしたことを含めて私は、学校教育においては、このような各地域での祭事などの文化、伝統行事を通して、総合的な学習、社会科、生活科など子ども達の疑問や、内発的な興味、関心をもとに、授業を中心とした学びがあると考えます。

今後、祭などの伝統行事などについては、準備、運営、後始末含めて、難しい様々な問題があると思いますので、学校だけが考えるのではなく、コミュニティスクールなど地域を巻き込んだチーム学校の視点を踏まえ、地域の保護者の方々と共に、持続可能な文化の継承、祭事のバックアップ体制が必要ではないかと考えております。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

次に、議事に入ります。

8 議 事

○川嶋委員 議案第1号八千代市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○学務課長 資料の2ページ及び議案第1号資料を御覧ください。

議案第1号八千代市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。令和7年10月7日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

西八千代地区の急増する児童生徒数への対応として、副市長を長とする「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」において、みどりが丘小学校の分離新設校を建設することを決定しました。

それを受け、令和4年12月に八千代市通学区域審議会に対し、「西八千代地区の開発に伴うみどりが丘小学校の通学区域について」を諮問し、令和5年3月に別添のとおり答申がありました。当該答申に添って通学区域を変更することで、みどりが丘小学校の教室数不足を解消できることから、八千代市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則（以下「規則」という。）の一部を改正するものです。

なお、令和7年7月16日の八千代市定例教育委員会において、分離新設校の校名を「八千代市立みどりが丘第二小学校」とすること、また、八千代市立小学校設置条例（昭和39年条例第19号）において名称を「八千代市立みどりが丘第二小学校」に、位置を「八千代市大和田新田1, 100番地1」として加える議案を市長に提出することを決定し、第3回八千代市議会定例会において可決いただきました。

規則の一部を次のように改正します。

別表の1小学校の表八千代市立西高津小学校の項中「大和田新田の一部、」を「大和田新田の一部及び」に改め、「、緑が丘西2丁目12番2及び緑が丘西2丁目12番16」を削り、同表八千代市立みどりが丘小学校の項中「緑が丘西1丁目6番地～緑が丘西1丁目17番地、緑が丘西2丁目の一部、」及び「及び吉橋の一部」を削り、同表に八千代市立みどりが丘第二小学校の

名称を加え、八千代市立みどりが丘第二小学校の項中に「緑が丘西1丁目6番地～緑が丘西1丁目17番地、緑が丘西2丁目及び吉橋の一部」を加える。施行期日は令和8年4月1日です。

なお、許可学区は新木戸小学校区の大和田新田（県道61号線の西側）となります。「新木戸小学校の通学区域だが申請すれば、可能な限りみどりが丘第二小学校に通うことができる学区」とする予定です。

御審議の程、よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

○川嶋委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号八千代市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて、議案第2号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の3ページ及び議案第2号資料を御覧ください。

議案第2号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。令和7年10月7日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

八千代市通学区域審議会委員、委員の任期満了のため、次期委員を委嘱したいとするものです。任期は、本年10月13日から令和9年10月12日までです。次期委員は、山本正義、八千代市立大和田小学校長ほか議案記載の7名でございます。

以上で説明を終わります。

○川嶋委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号附属機関の委員の委嘱について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて、議案第3号八千代市教育委員会教育功労者表彰について、は任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

○川嶋委員 御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第3号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下、議案第3号については当初非公開。11月12日定例会で公開を議決)

○川嶋委員 議案第3号八千代市教育委員会教育功労者表彰について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の4ページを御覧ください。

議案第3号八千代市教育委員会教育功労者表彰について。八千代市教育委員会表彰規程に基づき、下記の者を教育功労者として表彰いたしたい。令和7年10月7日提出、八千代市教育委員会教育長、嶺岸秀一。

個人表彰、第2条第1号、15年以上職員として勤務し、勤務成績が特に優秀であった者。

山本正義、大和田小学校長。目黒英樹、勝田台南小学校長。村上恒和、萱田小学校長。越川多佳美、萱田南小学校長。熊谷俊彦、勝田台中学校長。平山昌広、村上中学校長。小林佳代子、八千代台小学校教諭。高田克巳、八千代台西小学校教諭。平瀬純子、新木戸小学校教諭。目黒弘美、八千代中学校教諭。齋木洋子、勝田台中学校教諭。平田春夫、八千代台西中学校教諭。腰地左千枝、萱田小学校養護教諭。高橋千恵子、阿蘇米本学園事務長。

第2条第4号、表彰することが適当と認められる功績があった者。

鳥羽佐知子、八千代市芸術文化協会理事。豊浦いまゑ、八千代市卓球連盟理事。綿貫啓一、八千代市文化財審議委員。会田智美、八千代市スポーツ推進委員協議会理事。

団体表彰、第3条第1号、学校教育または社会教育の振興について、その功績が顕著であったもの。

八千代ロータリークラブ。

本年度の候補者は、議案のとおり八千代市における教育・学術または文化の振興に関し特に功績の顕著であった個人18名及び1団体でございます。

なお、表彰式は10月31日金曜日に市民会館で開催いたします。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○三橋委員 八千代ロータリークラブ様について伺います。「夢の教室」は、直近ではどのような授業が行われたのでしょうか。また、今後も続くものなのでしょうか。

○指導課長 2013年から2024年の長きにわたり、八千代ロータリークラブ様には「夢の教室」への支援をいただきしております。令和6年度は、八千代台西小学校と村上小学校の2校で「夢の教室」が行われました。八千代台西小学校では、女子サッカー元日本代表の小林弥生選手が、夢先生として登壇し、夢を叶えるためには努力が大切だという授業をしてくれました。村上小学校では、リオデジャネイロオリンピックのアーティスティックスイミングで銅メダルを獲得した箱山愛香選手が、感謝の心を持つことの大切さについて、児童へ熱いメッセージを伝えてくれました。

なお、全ての小学校での実施が実現したことから、本事業は令和6年度で終了となりました。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号八千代市教育委員会教育功労者表彰について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○嶺岸教育長 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。